

令和8年度青葉区会計年度任用職員
(こども家庭支援課認定・利用調整事務補助)
を募集します！

横浜市では、保育所等の利用に関する給付認定・利用調整の事務を行う青葉区会計年度任用職員（こども家庭支援課認定・利用調整事務補助）を募集します。

業務内容	(1) 給付認定・利用調整・契約関係にかかる事務 (2) システム入力・書類整理・窓口対応・問合せ対応 (3) 事務処理集中センターでの給付認定・利用調整事務 (4) その他必要な業務 (5) その他、大規模災害時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由（会計年度任用職員申込書兼履歴書下段に記載）に該当しない方 (2) 令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方 (3) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができる方
勤務時間及び勤務日	(1) 8時45分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む） 週3日勤務（勤務を要しない日：日曜日、土曜日及び月曜日から金曜日までの間であらかじめ所属長が指定する2日） ※「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日を除く
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
募集人数	2名
勤務場所	青葉区こども家庭支援課（住所：青葉区市ヶ尾町31番地4）または事務処理集中センター（関内新井ビル）（住所：中区尾上町1丁目8）
報酬等	(1) 日額 10,980円（時給 1,464円） ※制度改正等により金額は変更になる可能性があります。 (2) 期末手当・勤勉手当（横浜市基準に従い支給）、通勤費用（実費相当額）を別途支給 (3) 社会保険（健康保険（横浜市共済組合）、厚生年金保険、雇用保険）に加入 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規程に基づきます。
休暇等	年次休暇、病気休暇、夏季休暇、子の看護等休暇等 ※その他休暇等は、横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則に基づきます。
応募方法	次の必要書類を受付期間内に持参もしくは郵送にて提出してください。 (1) 提出書類

	<p>ア 会計年度任用職員申込書兼履歴書 イ エントリーシート ウ 返信用封筒（定型サイズの封筒に110円切手を貼付し、表面に申込者の郵便番号・住所・氏名をご記入ください。）</p> <p>(2) 受付期間 令和8年2月5日（木）から令和8年2月12日（木）（午後5時）まで ※郵送提出の場合は必着</p> <p>(3) 提出先 〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町31-4 青葉区役所こども家庭支援課（2階37番窓口） ※提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。 ※応募された方の個人情報は厳正かつ適切に管理し、採用選考及び採用に関する事務以外の目的での使用はいたしません。</p>
選考内容	<p>(1) 選考方法 一次選考：書類選考、二次選考：面接試験（20分程度）</p> <p>(2) 日程</p> <p>ア 一次選考の結果通知 令和8年2月下旬に結果を郵送（予定） （お問合せにはお答えできません。結果は、全員に郵送します。） ※合格者には、別途電話で連絡し、二次選考の受験票と当日のスケジュールをお送りします。</p> <p>イ 二次選考 令和8年3月上旬のうち、指定された日（予定） ・会場：青葉区役所こども家庭支援課（予定） （横浜市青葉区市ヶ尾町31-4 青葉区役所2階37番窓口） ・持ち物：受験票</p> <p>ウ 二次選考の結果通知 令和8年3月下旬に結果を郵送（予定） ※採用内定者には、別途電話で連絡します。</p>
その他	<p>(1) 選考の結果は、合否にかかわらず文書で通知します。</p> <p>(2) 選考の内容や結果に関するお問い合わせについては、お答えできませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>(3) 提出された書類の記載事項に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。</p> <p>(4) 採用内定者は、採用内定後に健康診断を実施予定です。</p>
問合せ先	<p>青葉区こども家庭支援課こども家庭係 電話番号 978-2459</p>

※本選考による採用は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。

（議決されなかった場合は選考に合格していても採用されないことがあります。）